



相談スペース

ほっ…と。

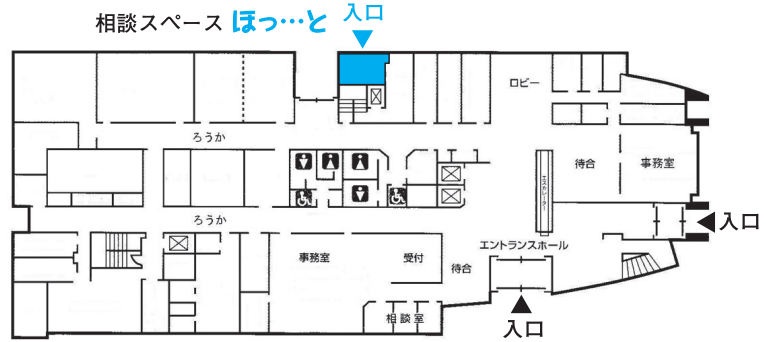


たじりふれ愛センターには、就労相談・消費生活相談・人権相談を行っている相談室があります。みなさまに安心して訪れていただける、親しんでいただける相談室をめざしています。ふれ愛センター1階の海側には、外から直接入ることのできる扉もあります。

そんな相談室をみなさまに知っていただき、気軽にご利用いただけるよう愛称をつけました。

ほっ…と気持ちがなごむ・ほっ…と心がやすらぐ・ほっ…と心が軽くなる安心できる相談を専門の相談員が行います。みなさんの持っておられる力を信じて、全力で支援します。ぜひお気軽にご来室ください。

たじりふれ愛センター1階 案内図



無 料 相 談

※各相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。  
(下記相談日以外にもご利用いただける相談があります。)  
ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考	
人権相談	人権問題をお受けいたします。	10月26日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 相談室	企画人権課 人権・男女共生室 電話 466-5019	毎月第4水曜日に実施 (人権擁護委員による相談)
	生活なんでも人権相談	毎週月・木曜日 午前10時～12時 午後1時～3時	ふれ愛センター 1階 相談スペース ほっ…と。		(人権相談員による相談)
女性総合相談 【要予約】	女性のための なんでも相談	10月12日(水) 午前10時～12時 10月28日(金) 午後3時～5時	ふれ愛センター 1階 相談室		毎月第2水曜及び第4金曜日に実施 (専門女性カウンセラーによる相談)
消費生活相談	消費生活に関する ことを受け いたします。	毎週月・木曜日 午前10時～12時 午後1時～3時	ふれ愛センター 1階 相談スペース ほっ…と。	産業振興課 消費生活相談 電話 466-5018	(消費生活相談員による相談)
就労相談	就職の紹介を各 関係機関と連携 しながら支援 します。	毎週月・木曜日 午前10時～12時 午後1時～3時	ふれ愛センター 1階 相談スペース ほっ…と。	産業振興課 就労支援室 電話 466-5018	(地域就労支援コーディネーターによる相談)
進路選択 支援相談	高等学校等への 進路支援相談	随 時	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022	
児童家庭相談	家庭の児童(18 歳未満)に対す るあらゆる相談 をお受けします。	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を 除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 児童係 電話 466-5013	左記以外の日時に緊急相談が必要な方は、役場(466-1000)に連絡をお願いします。
身体障害者相談	障害のある方や その家族を対象 に生活における 相談・支援 します。	10月11日(火) 25日(火) 午前9時～12時	ふれ愛センター 1階 相談室	障害者生活支援 センターホライズン 電話 460-2028 FAX 460-2066	毎月第2・4火曜日に実施
知的障害者相談	障害のある方や その家族を対象 に生活における 相談・支援 します。	10月14日(金) 28日(金) 午前9時～12時	ふれ愛センター 1階 相談室	相談支援センター かがやき 電話 468-0120 FAX 468-0120	毎月第2・4金曜日に実施
精神障害者相談	障害のある方や その家族を対象 に生活における 相談・支援 します。	10月4日(火) 18日(火) 午前9時～12時	ふれ愛センター 1階 相談室	地域活動支援センター すずらん 電話 464-9884 FAX 464-5822	毎月第1・3火曜日に実施